

ワーキンググループB

(事業番号) B-24

(項目名) 留学生支援事業

(法人名) 日本学生支援機構

国際交流会館等留学生寄宿舎等の設置及び運営

評価者のコメント

国際交流会館等留学生寄宿舎等の設置及び運営

- 機構としては、会館の維持ではなく、むしろ絶対的に対象数が多い民間アパートを留学生が借りる場合の保証人の役割を果たすことが求められている。
- 今入居している留学生や入居が決まっている留学生に迷惑がかからないように、数年以内に一たん、この事業を廃止し、自治体や民間や大学に任せる。留学生約 13 万人中、2,600 人のみを対象に国費を投入し続けることは、不公平ではないか。
- 13 万人のうち 2,600 人の受益では効果は限定的である。根本的に(ゼロベース)で見直し、スキームを作り出す。
- 留学生は大学、大学院等で個々に対応すべき。国はそれを支援することに予算を集中的に投入する。特に連帯保証制度など、日本的慣行が学生受入れの障害になっている点について、政策的対応を進める。
- 大学で用意出来るよう、財政的にも手配すべき。民間住居を借りやすくするための様々な改良、サービスを行うべき。
- 施設は早期売却し、そのキャッシュを保証事業等のより本質的な支援に充てるべき。
- 留学生の住居を提供しやすくするよう、保証等他の手段も検討すべし。
- 留学生を増やす政策は大学教育の機能強化が基本なので、この分野で国費投入は避けるべき。
- 留学生のための宿舎提供という発想はすばらしいが、たった 2%(2,600 人)程度の留学生に極めて限定的(局地的)な宿舎提供を行う意味があるのか。また、あえてこの独法が行う理由はない。大学が個々に検討、実施すべき。
- 実質的に宿舎提供増になる施策を実施すべき。
- 一番効果が低く、一番コストのかかる方法である。施設を売却し、借り上げ宿舎への支援や保証という方法で支援を行う(国は行うが方法を変える)。
- 日本で留学生・外国人が部屋を借りにくい現状を考えると、民間だけに任せるのは無理。日本への留学生を増やしたいのであれば宿舎は拡充すべき。

WGの評価結果

国際交流会館等留学生寄宿舍等の設置及び運営

事業の廃止

(ただし、現在の入居者に配慮すること)

<対象事業>

- ・ 廃止 6名
- ・ 事業の実施は各自治体／民間の判断に任せる 3名
- ・ 国等が実施 2名
(事業規模 現状維持 1名、拡充 1名)
- ・ 当該法人が実施 1名
(事業規模 拡充 1名)

<見直しを行う場合の内容>

- ・ 不要資産の国庫返納 4名
- ・ その他 1名

とりまとめコメント

(国際交流会館等留学生寄宿舍等の設置及び運営)

評価者12人のうち半分の6人が事業の廃止、4人が不要資産の国庫返納を求めており、当WGの結論としては事業の廃止とするが、現在入居している留学生や、入居が決まっている留学生に迷惑がかからないようにしていただきたい。数年以内に一旦事業を廃止し、今後のことは自治体や民間、大学に任せていくべきであるとの意見が出されている。また、留学生13万人のうち2,600人のみを対象に国費を投入することは不公平ではないか、むしろ国としては民間のアパートを留学生が今まで以上に借りやすくするよう連帯保証人の問題を解決したり、様々なサービス向上のために法改正や制度を整えていくことが大切ではないか、との意見もあったので併せて検討願いたい。